

令和 6 年第 8 回臨時会

湯前町議会会議録

開会 令和 6 年 1 1 月 2 6 日

閉会 令和 6 年 1 1 月 2 6 日

熊本県球磨郡湯前町

令和6年第8回臨時会

会 期 令和6年11月26日（火） 1日間

会 期 日 程 表

月	日	曜	区分	時 刻	日 程
11	26	火	本会議	午前10時00分	開会宣言 仮議席の指定 議長の選挙 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 副議長の選挙 常任委員の選任 議会運営委員の選任 人吉球磨広域行政組合議会議員の選挙 球磨郡公立多良木病院企業団議会議員の選挙 上球磨消防組合議会議員の選挙 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 議案審議

第 1 号

11 月 26 日（火）

令和6年第8回湯前町議会臨時会

[第1号]

令和6年11月26日
午前10時00分開議
湯前町議会議場

1. 議事日程

日程第1		仮議席の指定
日程第2		議長の選挙
追加日程第1		議席の指定
追加日程第2		会議録署名議員の指名
追加日程第3		会期の決定
追加日程第4		副議長の選挙
追加日程第5		常任委員の選任
追加日程第6		議会運営委員の選任
追加日程第7		人吉球磨広域行政組合議会議員の選挙
追加日程第8		球磨郡公立多良木病院企業団議会議員の選挙
追加日程第9		上球磨消防組合議会議員の選挙
追加日程第10		熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
追加日程第11	同意第3号	湯前町監査委員の選任につき同意を求めることについて
追加日程第12	同意第4号	湯前町監査委員の選任につき同意を求めることについて
追加日程第13	議案第92号	令和6年度湯前町一般会計補正予算(第9号)について
追加日程第14		議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

2. 応招議員

1番 田山幸平	2番 吉田精二
3番 西靖邦	4番 遠坂道太
5番 椎葉弘樹	6番 森山宏
7番 味岡恭	8番 倉本豊
9番 山下力	10番 金子光喜

3. 不応招議員

なし

4. 出席議員

応招議員に同じ

5. 欠席議員

なし

6. 職務のため会議に出席した者

議 会 事 務 局 長 赤 池 昌 信 議 会 事 務 局 主 事 中 山 政 人

7. 説明のために出席した者

町		長	長	谷	和	人	副	町	長	清	藤	浩	文
教	育	長	中	村	富	人	総	務	課	西	村	洋	一
税	務	課	北	崎	真	介	保	健	福	高	木	堅	介
建	設	課	稲	森	一	彦	企	画	観	伊	藤	賢	郎
教	育	課	浅	田		徹	農	林	振	高	橋		誠

開会 午前１０時００分

―――○―――

○**議会事務局長（赤池昌信君）** 本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の山下力議員を、御紹介いたします。山下議員、議長席へお着きください。

〔臨時議長、議長席に着く〕

○**臨時議長（山下 力君）** ただいま紹介されました、山下でございます。

地方自治法第 107 条の規定によって、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

令和 6 年第 8 回、湯前町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。本日の日程は、お手元に配布いたしました議事日程表のとおりです。

ここで、長谷町長から挨拶の申し出があります。これを許します。

○**町長（長谷和人君）** 本日ここに、改選後、初の湯前町議会臨時会が開催されるに当たりまして、議員の皆様方には、全員の御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

この度は任期満了により、去る、11 月 17 日執行の湯前町議会議員選挙が執行され、議員の皆様におかれましては、当選の榮に浴されましたことに、心からお慶びとお祝いを申し上げるところでございます。

我が国の自治制度は一元的な代表制による国政の仕組と異なり、首長と議会を別個に町民が直接選挙するという二元的な代表制を取っております。この二つの公選職は、いわば車の両輪として例えられております。議会と執行機関がそれぞれの立場から議論を尽くし、共に歩みを進めていかなければならないと考えられております。これからの 4 年間、住民福祉の向上に向け、格別の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、本町における行政課題は、全国の地方公共団体と同様、少子高齢化、人口減少の中にあって、いかにして持続可能な地域として、地域経済と暮らしの場を作っていくかであります。これらの課題解決に対して、執行部と議会が常に町民の立場に立った議論を、切磋琢磨しながら町民の福祉、経済活動、文化、暮らしの向上に向けて取り組んでいかなければならないものと思っております。

また、国内外に目を向けますと、物価高騰対策、政治、経済、外交、紛争、格差、そして地球温暖化問題等々、非常に厳しく難しい社会状況にあるところでございます。加えまして、自然災害、特に激甚な被害をもたらしました令和 2 年 7 月豪雨災害では、多くの尊い人命が奪われました。天災は忘れた頃にやってくるどころか、昨今は傷が癒え

ぬ間に襲い掛かってくるようになりました。改めて防災対策の重要性を痛感したところでございます。これまでの4年4か月は、激甚な災害からの、復旧、復興事業を優先し、町民の皆様の安全安心のため、防災、減災、国土強靱化を推進していただいております。加えて、創造的な復興としてのシンボルであるくま川鉄道の全線開通を見据え、現在、駅前周辺の開発などをさらに加速しながら、まちづくりを進めてまいり所存でございます。

また、行政目的別の施策につきましても、総合計画などに掲げております、各種ソフト・ハード事業をともに確かな財源を裏付けとして展開してまいるところでございます。

また、国際化の進展の中で、目まぐるしく変遷する社会、溢れる情報など、このような中であっても、自分たちの地域の良さを忘れ、流され、埋没することなく、湯前町らしさと価値感の共有を図り、住民を規定に置いた、執行部と議会の信頼感関係を築き、町政運営を図っていくことが大切だと考えております。人が人を呼ぶ、そして、少子化社会であったとしても、人と資源が上手く活用され、魅力あるまちづくりを皆さんとともに一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

結びに、新議会議員の皆様に変更、ご協力とご期待を申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

どうぞ、これからの4年間よろしくお願いいたします。

-----○-----

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（山下 力君） 日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

-----○-----

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（山下 力君） 日程第2、「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（山下 力君） ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項によって、立会人に田山議員及び吉田議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。白票は無効です。

[投票用紙配布]

○臨時議長（山下 力君） 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○臨時議長（山下 力君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（山下 力君） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。1 番議員から順番に投票願います。

[投票]

○臨時議長（山下 力君） 投票漏れはありませんか。

[「ありません」の声あり]

○臨時議長（山下 力君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。田山議員、吉田議員、開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

○臨時議長（山下 力君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10 票、有効投票 7 票、無効投票 3 票です。

有効投票のうち、金子議員 7 票以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、金子議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開放]

○臨時議長（山下 力君） 先ほどの選挙によって、議長に当選されました金子議員が議場におられます。会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。御承諾願います。

○10 番（金子光喜君） 一言御挨拶申し上げます。ただいま、議長に選出いただき誠にありがとうございます。心から厚く御礼申し上げます。身に余る光栄であり謹んで承諾をさせていただきます。

皆様方のお力添えをいただきながら全身全霊を傾け湯前町発展のため、そして、町議会発展のために働いてまいる所存でございます。どうぞ議員の皆様、執行部の皆様の御指導御鞭撻、心からお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、議長就任の挨拶と承諾の挨拶に代えさせていただきます。

なお、就任の正式な挨拶につきましては、12 月定例会初日に申し上げたいというふうに思っております。本日はどうも、ありがとうございます。

○臨時議長（山下 力君） 以上で、臨時議長の職務を終了いたしました。

金子議長、議長席をお願いいたします。

[議長席交代]

○議長（金子光喜君） 議長を交代しました。

ここで、追加日程等の協議のため、しばらく休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時21分

再開 午前10時27分

-----○-----

○議長（金子光喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これからの日程は、お手元に配布しました追加議事日程表のとおりです。

-----○-----

追加日程第1 議席の指定

○議長（金子光喜君） 追加日程第1、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条の第1項の規定により、お手元に配布しました議席表のとおり指定します。

ここで、議席の移動のため、しばらく休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時29分

再開 午前10時33分

-----○-----

○議長（金子光喜君） 休憩を終わり、会議を開きます。

-----○-----

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（金子光喜君） 追加日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、1番田山議員、2番吉田議員を指名します。

-----○-----

追加日程第3 会期の決定

○議長（金子光喜君） 追加日程第3、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定しました。

-----○-----

追加日程第4 副議長の選挙

○議長（金子光喜君） 追加日程第4、「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（金子光喜君） ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項によって、立会人に西議員、及び遠坂議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。白票は無効です。

[投票用紙配布]

○議長（金子光喜君） 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（金子光喜君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（金子光喜君） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

[投票]

○議長（金子光喜君） 投票漏れはありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（金子光喜君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。西議員、遠坂議員、開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（金子光喜君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票9票、無効投票1票です。

有効投票のうち、椎葉議員7票、森山議員2票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、椎葉議員が議長に当選されました。議場の出入口を開きます。

[議場開放]

○議長（金子光喜君） 先ほどの選挙によって、副議長に当選されました椎葉議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。御承諾願います。

○5番（椎葉弘樹君） この度の当選を受けまして、謹んで副議長の職を務めさせていただきます。

私自身、4期目ということで、いよいよベテラン議員の領域に入ってまいりました。金子議長を補佐することはもちろんのこと、若手議員の育成にも力を注いでまいります。また、二元代表制や議会広報など、議会機能がいかんなく発揮できますよう、議会力や

議員力の向上にも努めてまいります。

皆様には、引き続きのご指導やご協力をお願い申し上げます。

副議長就任の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（金子光喜君） ここで、この後の日程について協議を行うため、しばらく休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時43分

再開 午前10時57分

-----○-----

○議長（金子光喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

追加日程第5 常任委員の選任

○議長（金子光喜君） 追加日程第5、「常任委員の選任」を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっています。

事務局に一覧表を朗読させます。

[一覧表朗読]

○議長（金子光喜君） お諮りします。常任委員は、お手元の一覧表のとおり、指名及び選任することにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員は一覧表のとおり選任することに決定しました。

-----○-----

○議長（金子光喜君） ここで、各常任委員会を開催するために、暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

-----○-----

○議長（金子光喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩の間に各常任委員会が開かれ、委員会条例第8条第2項の規定によって、委員長及び副委員長が互選されております。

ただいま、各委員長から会議結果の報告並びに挨拶の申し出があります。総務厚生文教常任委員長から順に、発言を許可します。

○総務厚生文教常任委員長（遠坂道太君） 先ほどの委員会におきまして、総務厚生文

教常任委員会の委員長を仰せつかりました、遠坂でございます。また、副委員長に田山幸平委員が就きます。

現在、全国的に人口減少や価値観の多様化で、ますます舵取りが難しい地方自治でございます。

当町においても、少子高齢化が進む中、高齢化率も年々増加している町でございます。将来、町が発展するよう、暮らしが良くなるように調査・研究をして、安心安全なまちづくりに、執行部と共に理想化し、活動してまいりたいと思います。

今後、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

ここに皆様のご期待に沿えますよう、協力の限り尽くして職務の遂行に邁進することをご誓い申し上げ、総務厚生文教常任委員会の委員長のご挨拶といたします。

○議長（金子光喜君） 申し出により、暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前 11 時 12 分

再開 午前 11 時 13 分

-----○-----

○議長（金子光喜君） 休憩終わり、会議を開きます。

○企画経済建設常任委員長（西 靖邦君） 先ほどの企画経済建設常任委員会の正副委員長の選任結果を報告いたします。

委員長に、私、西靖邦が選任されました。副委員長に吉田精二議員が選任されました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○広報常任委員長（田山幸平君） 先ほどの広報常任委員会におきまして、委員長に私、田山幸平、副委員長に椎葉弘樹議員が選任されました。

今後とも頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

追加日程第 6 議会運営委員の選任

○議長（金子光喜君） 次に進みます。追加日程第 6、「議会運営委員の選任」を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 7 条第 3 項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっています。

これから、一覧表をお手元にお配りします。

[一覧表配布]

○議長（金子光喜君） 事務局に一覧表を朗読させます。

[一覧表朗読]

○議長（金子光喜君） お諮りします。議会運営委員は、お手元の一覧表のとおり、指名及び選任することにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、一覧表のとおり選任することに決定しました。

ここで、議会運営委員会を開催するために、暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前 11 時 17 分

再開 午前 11 時 22 分

-----○-----

○議長（金子光喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩の間に、議会運営委員会が開かれ、委員会条例第 8 条第 2 項の規定によって、委員会及び副委員長が互選されております。

ただいま、委員長から会議結果の報告並びに挨拶の申し出があります。

発言を許します。

○議会運営委員長（倉本 豊君） ただいま、議会運営委員会を開催しまして、委員長に私、倉本、副委員長に遠坂議員とすることにいたしました。

公正公平な議会運営委員会に努めてまいる所存であります。議員の皆様、また、執行部の皆様のご協力をよろしくお願いいたしまして、承諾の挨拶とします。

-----○-----

追加日程第 7 人吉球磨広域行政組合議会議員の選挙

○議長（金子光喜君） 追加日程第 7、「人吉球磨広域行政組合議会議員の選挙」を行います。本件は 2 人を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

人吉球磨広域行政組合議会議員に田山議員、遠坂議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した田山議員、遠坂議員を人吉球磨広域行政組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました田山議員、遠坂議員が人吉球磨広域行政組合議会議員に当選されました。

ただいまの選挙によって、人吉球磨広域行政組合議会議員に当選されました田山議員、遠坂議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、人吉球磨広域行政組合議会議員選挙の当選人である旨告知します。御承諾願います。

○人吉球磨広域行政組合議員（田山幸平君） 人吉球磨広域行政組合議会議員として一生懸命頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

○人吉球磨広域行政組合議員（遠坂道太君） この度、人吉球磨広域行政組合議会に議員として、町の代表として行きます遠坂でございます。

任期 8 年間は公立病院を担当させていただきました。初めての行政組合ということでございますので、精一杯頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

-----○-----

追加日程第 8 球磨郡公立多良木病院企業団議会議員の選挙

○議長（金子光喜君） 追加日程第 8、「球磨郡公立多良木病院企業団議会議員の選挙」を行います。本件は、2 人を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っておりますが御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

人吉球磨広域行政組合議会議員に吉田議員、西議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した吉田議員、西議員を球磨郡公立多良木病院企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました吉田議員、西議員が球磨郡公立多良木病院企業団議会議員に当選されました。

ただいまの選挙によって、球磨郡公立多良木病院企業団議会議員に当選されました吉田議員、西議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、球磨郡

公立多良木病院企業団議会議員選挙の当選人である旨告知します。御承諾願います。

○**球磨郡公立多良木病院企業団議員（吉田精二君）** ただいま、球磨郡公立多良木病院企業団の議員として選任されました、吉田でございます。

住民の健康増進、それから、企業団の運営につきまして、議員として精一杯頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**球磨郡公立多良木病院企業団議員（西 靖邦君）** 球磨郡公立多良木病院企業団の議員に指名されました、西でございます。

前回私、人吉球磨広域行政に行ってたんですけども、新しい視点で多良木病院企業団の運営等勉強して色んなことを学んで、色んなことを発言したいと思います。

皆さんよろしくお願いいたします。

-----○-----

追加日程第9 上球磨消防組合議会議員の選挙

○**議長（金子光喜君）** 追加日程第9、「上球磨消防組合議会議員の選挙」を行います。本件は、1人を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**議長（金子光喜君）** 異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**議長（金子光喜君）** 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

上球磨消防組合議会議員に倉本議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した倉本議員を上球磨消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**議長（金子光喜君）** 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました倉本議員が上球磨消防組合議会議員に当選されました。

ただいまの選挙によって、上球磨消防組合議会議員に当選されました倉本議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、上球磨消防組合議会議員選挙の当選人である旨告知します。御承諾願います。

○**上球磨消防組合議員（倉本 豊君）** ただいま、上球磨消防組合議会議員に推薦をい

ただきました倉本でございます。

課題解決に向けまして、精一杯努力する所存でございます。

皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

-----○-----

○議長（金子光喜君）　ここで、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員につきましては、指名する予定でした議員のほうから辞退の申し出がございましたので、暫時休憩して、事後の対応をしたいと思います。

-----○-----

休憩　午前１１時３６分

再開　午前１１時５０分

-----○-----

追加日程第１０　熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（金子光喜君）　追加日程第１０、「熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。本件は、１人を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（金子光喜君）　異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（金子光喜君）　異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に長谷町長を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した長谷町長を、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（金子光喜君）　異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました長谷町長が、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいまの選挙によって、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました長谷町長が議場におられますので、会議規則第３２条第２項の規定により、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の当選人である旨告知します。御承諾願います。

○熊本県後期高齢者医療広域連合議員（長谷和人君）　ただいま、熊本県後期高齢者医

療広域連合議会議員の選挙により、議長指名により私が当選させていただいたところでございます。

後期高齢につきましては、大変医療費のアップということで、たくさんの課題があるところでございます。しっかりとこの連合議会の中でいろんなお話につきましては、積極的に発言しながら、より良い医療広域連合になるよう頑張っているところでございます。どうぞ皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

-----○-----

追加日程第11 同意第3号 湯前町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（金子光喜君） 追加日程第11、同意第3号、「湯前町監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

提案者の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） 同意第3号、湯前町監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の御説明をいたします。

地方自治法第196条第1項の規定により、識見を有する者のうちから選任する監査委員として選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

住所：熊本県人吉市瓦屋町1792番地1

氏名：吉塚 智洋 氏

生年月日：昭和37年10月8日でございます。

吉塚氏は、神戸大学をご卒業後、昭和56年7月から税務署に入所され、西宮税務署を皮切りに、人吉税務署、鹿児島税務署等を歴任され、退職後の令和5年9月から人吉のご自宅で吉塚智洋税理士事務所を開業され、現在、税理士としてご活躍でございます。

税制、財務に関する高度な知識と経験をお持ちであり、人格識見とも優れた方ですので監査委員として適任と考え御提案するものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（金子光喜君） 以上で、説明を終わります。

お諮りします。本案は、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、質疑及び討論を省略します。

これから、同意第3号、「湯前町監査委員の選任につき同意を求めることについて」を採決します。本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（金子光喜君） 起立全員。したがって、本案は、同意することに決定しました。

-----○-----

追加日程第12 同意第4号 湯前町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（金子光喜君） 追加日程第12、同意第4号、「湯前町監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、吉田議員の退場を求めます。

[被提案議員退場]

○議長（金子光喜君） 提案者の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） 同意第4号、湯前町監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の御説明をいたします。

地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから選任する監査委員を選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

住所：熊本県球磨郡湯前町1686番地1

氏名：吉田 精二 氏

生年月日：昭和35年2月6日でございます。

吉田氏は前回も議選監査委員をお勤めいただき、精力的に監査業務に励んでいただいているところでございます。

議会からのご推薦があり、監査委員として適任と考え、ご提案するところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（金子光喜君） 以上で、説明を終わります。

お諮りします。本案は、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、質疑及び討論を省略します。

これから、同意第4号「湯前町監査委員の選任につき同意を求めることについて」を採決します。本案に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（金子光喜君） 起立全員。したがって、本案は、同意することに決定しました。

-----○-----

○議長（金子光喜君） ここで議員各位に申し上げます。

本来であれば昼食の時間となりますが、延長して、引き続き議会を進めさせていただきます。

-----○-----

追加日程第13 議案第92号 令和6年度湯前町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（金子光喜君） 追加日程第13、議案第92号、「令和6年度湯前町一般会計補正予算（第9号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） 議案第92号、令和6年度湯前町一般会計補正予算（第9号）の提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ48億4,601万5,000円とするものでございます。

補正の内容は、先の町議会議員選挙に伴います、議員期末手当の調整でございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（西村洋一君） 議案第92号、令和6年度湯前町一般会計補正予算（第9号）について、御説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ3万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ48億4,604万7,000円とするものです。

議案書の事項別明細書、歳出11ページをお開きください。

款1議会費でございます。節3職員手当等3万2,000円は、この度の議員選挙に伴いまして、議員の皆様様の期末手当支給に不足が生じる額を計上いたしました。在職期間3か月未満の方が30パーセント、3か月以上5か月未満が60パーセント、5か月以上6か月未満が80パーセント、6か月在職が100パーセントとなり、この度の改選により、3か月未満の方が1名、5か月以上6か月未満の方が1名いらっしゃいます。その支給率30パーセントと80パーセント、合わせて110パーセントとなりますので、10パーセント分が不足しますので、その分を補正するものです。

次に、歳入の説明です。10ページをお開きください。

款19繰越金に、今回の補正財源として3万2,000円を計上いたしました。

12ページに給与費明細書をつけております。

以上説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○町長（長谷和人君） すいません、先ほどの私の提案の説明の中で、今回、歳入歳出予算の総額に48億4,601万5,000円というふうに申し上げたところでございまして、正解は48億4,604万7,000円の正解でございましたので、訂正させていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

○議長（金子光喜君） ただいま、訂正されたものを原案として、ご審議いただきたいと思います。

これから質疑を行います。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（金子光喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（金子光喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第92号、「令和6年度湯前町一般会計補正予算（第9号）について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（金子光喜君） 起立全員。したがって、議案第92号は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

追加日程第14 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（金子光喜君） 追加日程第14、「議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第74条の規定によって、お手元に配布しました、次の議会の会期、会期日程等の議会運営の基本に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

—————○—————

○議長（金子光喜君） 以上で、全ての議案審議は終了しましたが、ここでお諮りします。本臨時会の会議録調製に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。よって、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任することに決定しました。

これで、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

—————○—————

○議長（金子光喜君） 令和6年第8回湯前町議会臨時会を閉会します。

—————○—————

閉会 午後12時04分

この会議録は書記が記載したものであるが、正確を証するためここに署名する

令和 年 月 日

湯前町議会臨時議長

湯前町議会議長

湯前町議会議員

湯前町議会議員